

第6章 東日本大震災への対応と危機管理

第1節 東日本大震災の概要と特徴

第1項 震災の概要

2011（平成23）年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生、岩手県から千葉県におよぶ広範な地域で震度6弱以上の激しい揺れが生じるとともに、東北地方・関東地方の太平洋側を中心とする沿岸部を非常に高い津波が襲った。この未曾有の大災害は、2万人以上におよぶ死者（災害関連死を含む）・行方不明者を出すとともに、12万戸以上の住宅が全壊、多くの避難者に長期にわたる避難先や仮設住宅での生活を余儀なくさせた。

首都圏でも震度5強などの強い揺れが観測され、人的被害とともに、各地で火災や液状化現象などが発生、各種施設・建物にも大きな被害が出た。また、交通・物流にも大きな混乱が生じて、地震発生当日の大量の帰宅困難者の発生、各種生活物資や燃料等の不足といった事態が現れた。

この巨大災害をさらに深刻化させたのは、福島第一原子力発電所での事故発生である。炉心溶融、放射性物質の大気中への放出という事態の発生が、国内外の多くの人々に極度の不安をもたらすと同時に、震災への対応を一層困難で長期にわたるものとしたのである。

第2項 千葉大学からみた震災の特徴

千葉大学の対応と危機管理という観点からみた場合、この震災の特徴は次の諸点に見出すことができる。①巨大な地震・津波が広範な領域におよぶ甚大な被害をもたらしたこと、②物流・交通の障害と混乱の発生、③大量の放射性物質の放出を伴う原発事故の深刻さ、④計画停電をはじめとして電力供給に大きな支障が生じたこと、⑤首都圏を含む東日本全域という被災地域の広域性、などである。

こうした特徴をもった東日本大震災は、以下のような事態として千葉大学の前に立ち現れたといえる。①学生・教職員とその家族等の被災（その高い蓋然性）、②地震発生当日の避難や帰宅、交通が復旧するまでの移動の困難、③放射性物質の直接的な影響への懸念、④計画停電や電力需給の逼迫一節電要請による教育・研究への影響、⑤遠隔地域への支援の必要性。千葉大学はこれらのような広範にわたる諸課題に対して、発災直後の迅速な対応と長期におよぶ継続的な対策・行動を迫られることになったのである。より具体的には、①学生・教職員等の安否確認と支援、②帰宅困難者への対応や入学試験等の実施方針の見直し、③原発事故への諸対応、④電力使用抑制をめぐる学内方針の策定、⑤より被害が甚大だった遠隔地域への迅速・継続的な支援などが、震災に応じた重要な課題となったのである。

以下、震災下の千葉大学をめぐる状況と対応について、具体的に見てみよう。

第2節 震災発生後の状況と千葉大学の対応

第1項 当日のキャンパス内外の状況

震災を引き起こした地震は、西千葉・亥鼻キャンパスが所在する千葉市内で観測された震度5強、松戸・柏キャンパスがある松戸・柏市内での震度5弱など、千葉大学の各キャンパス・施設に強い揺れをもたらした。揺れが続いた時間も長く、千葉市中央区中央港（震度5強を観測）では、約130秒間にわたって震度4以上の揺れが継続した（『東日本大震災の記録』千葉県防災管理部、2013年）。こうして強い揺れが長時間続いたことに加え、西千葉キャンパスからも視認されたJFEスチール東日本製鉄所（旧川崎製鉄千葉製鉄所）方向に立ち上った塵煙、テレビ画面にも映し出されたコスモ石油（株）千葉製油所の液化石油ガス（LPG）タンクの火災等は、それらを目にした附属小学校児童が泣き出すなど（同校教諭談）、その場にいた人々にただならぬ事態の発生を強く感じさせた。

地震発生時にキャンパス内にいた教職員・学生は、室内で安全を確保したり、グラウンドや中庭などに避難したりして、揺れが収まるのを待つこととなった。当日構内にいた者の中には相当な距離を徒歩や自転車で移動するなどして帰宅した者がいる一方、交通機関の休止により翌日まで構内にとどまって過ごさざるを得なかった者も少なくなかったようである。このほか、教育学部の附属学校には、授業中の児童・生徒

も残っていた。このうち附属小学校では、保護者に一斉連絡し迎えを待って引き渡すという対応をとったが、当日中に引き渡しができなかった十数名の児童は、近隣住民からの差し入れなども受けながら、教員とともに翌日午前中まで校内で過ごすことになった（同校教諭談）。

一方、西千葉キャンパスの周辺では、地震後の電車の運休にともない、西千葉駅などに多くの人が滞留し、夕方以降も多数の帰宅困難者が留まる状況となった。このことから千葉大学では、一時滞在先としてけやき会館を開放することとし、職員が駅周辺に赴いてアナウンスを行うという対応をとった。20時頃から帰宅困難者100名以上を同会館に受け入れ、相当数が翌朝まで滞在した。極度の不安から過度に薬品を摂取し倒れて搬送された女性が現れるなど一部で緊急的な事態も生じたが、備蓄倉庫から毛布等を提供するなど、帰宅困難者の滞在環境を整える努力がなされた（以上理事〔当時、以下同〕談）。西千葉キャンパスは現在まで千葉市の指定緊急避難場所（広域避難場所）となっているが、こうした独自の対応は、地域のなかで千葉大学が果たしている機能・役割を示すものともいえよう。

在學生については、授業期間外であったこと、後期日程試験の前日だったことから、3.11当日キャンパス内にいた者は少なかった。アパートなどの自室やアルバイト先にいた者が多かったようだが、商業施設内や電車などでの移動中、帰省中の実家でなど、在學生は様々な場所で震災に遭遇することになった。幸いにも平成22年度在學生に死傷者は出なかったが、前期日程試験と合格発表（3月9日）を経て入学手続きを終え、4月から新入生として理学部・看護学部に入學予定だった2名の方が震災により命を落としたことは、痛恨の極みである（理事談、『3.11を想う』千葉大学ボランティア活動支援センター、2012年）。また、実家の倒壊や母親の死亡といった痛ましい報告もあり、特に被災地出身学生が受けた衝撃・影響は深刻だった。家屋等が被災した学生は平成22年度在學生で93名、平成23年度在學生で見ると146名にのぼった（「23.4.28経営協議会資料」）。

図1-6-1-1
ガラスが破損落下した医学部記念講堂（「23.4.28経営協議会資料」）



第2項 災害発生当初の千葉大学の対応

以上のような当初の状況に対して大学当局は、地震発生時に大学本部で執務していた学長の下、理事数名、各事務部長らを中心として緊急の対応を進めていった。対応の拠点は施設環境部に置かれて実質的な災害対策本部の役割を果たし、施設環境部長を中心に、情報の収集、各種対応の協議、内外の連絡調整等が行われた。報道等により震災の深刻さが徐々に見え始めるとともに余震が続いて止まないなか、本部では学長はじめ誰一人として帰ることなく、夜中にいたるまで対応・協議が続けられたという（理事談）。

地震当日の段階での対応の過程で特に意識されたのは、①キャンパス内の被害確認、②学生・教職員の安否確認（後述）、③翌12日に控えていた後期日程の個別学力検査の実施方針、④帰宅困難者への対応（前述）である。

このうち①については、当日各所の点検が行われるとともに、翌12日に全部局に対して建物・設備・備品等の被災状況の調査確認依頼が通知された。15日を報告締切としたこの調査では、比較的軽微な被害はあるものの（工学系総合研究棟の一部天井落下や谷津職員宿舎の液状化による舗装沈下等）、建物の使用禁止となるような被害は確認されなかった（3月25日「災害対策本部会議の概要」添付資料）。なお、その後4月にかけて文部科学省からの依頼を受けて部局ごとに複数回実施された施設被害状況調査では、実験設備や分析・測定装置等の各種研究設備等への被害100件以上が報告された。物品被害は工学研究科からの報告が最も多かった（4月15日「災害対策本部会議の概要」）。

次に③の入試については、当日のキャンパス内施設の状況確認で被害は軽微と判断されたこともあって、当初翌日に実施可能との見方もあった。しかし、被害の甚大さと広域性、交通機関への被害や運転見合わせが相次ぐなか、12日の実施は困難と判断され、12日朝までに17・18両日への延期を発表、週明けの14日には、試験を実施せず、大学入試センター試験及び調査書の内容により合格者を選抜することが通知された（医学部のみ27日に試験実施）。なお、入学試験実施方針の変更に伴う大きな混乱は見られなかったが、受験生の中には新潟県から自動車で西千葉キャンパスまで移動してきた者もいたという（理事談）。

その後、13日にかけて、旭市等での津波被害や浦安市等での液状化被害など県内各地の被災状況が徐々に明らかになる一方、巨大な津波が襲った沿岸部の被害の深

刻さ、さらに福島第一原子力発電所での事故発生が報じられて不安が高まった。14日には、前日夜の政府・東京電力の発表をうけて、計画停電が重大な問題として立ち現れた。前日・前々日には、学生等の安否や附属学校の日程等について確認依頼が主だった文部科学省からの依頼・連絡は、14日になると、計画停電に関する連絡・通知一色となったのである。次いで17日朝にかけて文部科学省からは、節電、避難者の滞在先として使用可能な職員宿舍調べ、放射能測定可能施設の有無、医師・看護師の被災地への派遣などの依頼・通知が次々届いた（「文部科学省からの連絡・依頼状況について」）。

このように刻々と変動する情勢を反映した諸課題への対応を迫られるなか、16日には正式に災害対策本部が立ち上げられ、より一層全学的な震災対応が図られることとなる。以下、災害対策本部を中心とする震災対応の展開を見てみよう。

第3項 災害対策本部の設置とその後の対応

(1) 災害対策本部の立ち上げ

3月16日（水）の11：35から約50分間、学長室において、第1回災害対策本部会議が開かれた。当初、「災害対策本部打ち合わせ」として開催されたこの会議には、本部長となった齋藤康学長、教育・組織・総務の担当理事、企画総務・財務・学生・施設環境・情報・附属病院事務の各部長、総務課の課長・副課長・総務係長・秘書係長など計16名が出席した。この日は、医師・看護師の被災地への派遣、ボランティア支援の体制、放射能漏れや計画停電への対応など、文部科学省からの要請への対応を中心とした諸課題について協議が行われ、後に第1回災害対策本部会議と位置づけられることになった。

このような災害対策本部の設置は、本部・学部間の緊密な連絡や諸情報の一元管理といった観点から早期の開設が望まれており、設置前の段階では、学部等から本部への連絡等にあたり、災害対策本部の有無をめぐって一部で戸惑いも見られた（「対策本部会議資料」2011年3月18日）。しかし、正式な災害対策本部の発足が17日開催の教育研究評議会等を通じて諸方面に周知されると、対策本部は震災対応の要として役割を果たしていく。22日の第3回災害対策本部会議では、対策本部・部局間の連絡方法と情報の共有化について確認が行われ、随時発出された「各部局への災害対策本部通知」も第1報（3月18日）から第23報（4月21日）に及んだ。こうして特に

4月までは、災害対策本部会議が概ね週2回という高い頻度で開催され、緊迫した協議が続くこととなる。

(2) 計画停電の実施とその影響

こうした中で、3月18日（金）の夜間からは2名体制で宿直（17：15～8：30）・日直（8：30～17：15）を実施することとなり、主として各課の課長・係長が交代でこれを担当した。19日には学長・日直者・施設環境部との間でメディア基盤センターの電源確保の状況確認、電源供給車での対応可能性の検討が行われた。

こうした検討が行われたのは、3月16・17・18日に計4回、西千葉キャンパスで約3時間ずつの計画停電が実施され、19日こそ中止になったものの、以後も連日西千葉地区の計画停電が予定されるなか、学内で必要な電力をいかにしてまかなうかが差し迫った重大な課題となっていたからである。強い危機感の下、理事らが東京電力の千葉支社に赴いて計画停電からの千葉大学の除外を要請するなどの努力もなされたが、22日・24日にも1回ずつ西千葉キャンパスで計画停電が実施され、停電時にはメインサーバーの停止に伴い全学ネットワークが停止、その間附属病院と被災地とのメール連絡ができなくなるなど、大学運営・学術研究・被災地支援等に多大な支障をきたすこととなった。3月末以降は計画停電の予定の多くが中止されるか除外（松戸・柏キャンパス等）となっていくが（亥鼻キャンパスは予定無し）、夏季に向けての節電要請等も続き、非常時においていかに電源を確保するのか、千葉大学にとって死活的に重要な課題であることが浮き彫りとなった。

このような計画停電をめぐる情勢をうけて、23日に予定されていた平成22年度卒業式および25日予定の大学院修了式・学位記授与式は、17日までに中止の決定が下された。また、平成23年度学部入学式および大学院入学式も24日までに中止が決定、これらの式に代えて、代表学生が学長に答辞や宣誓書を伝え、各学部・研究科等において学長の告示・メッセージを伝達することになった。その後も諸行事や授業計画の見直しが進められ、夏期にかけて見込まれた電力需給の逼迫を考慮して、当初（4月11日～）8月5日までだった授業期間は、土曜日の授業実施や試験期間を設けない等の措置の下、7月16日までに短縮することとなった。

このように、計画停電や節電要請といった電力使用をめぐる問題は、千葉大学の教育・研究に深刻な影響を及ぼすものであることが明らかであった。そのため、対策本部体制の見直しも検討されるなかで（「23.3.28 対策本部会議資料」）、各副部局長クラスの教員から成る教育・研究対策チームが設置され、3月30日に第1回会議を開

催、以降、教育・研究の現状把握と対策立案の中心として機能していった。

(3) 原発事故による放射性物質放出への対応

一方、福島第一原子力発電所の重大事故は、以後の電力需給逼迫の要因になるとともに、大量の放射性物質の大気中への放出という事態に至っていた。このことをうけて、千葉大学も諸方面での対応を迫られることになった。21日夜に文部科学省から確認・依頼があった空間放射線量率調査協力の可能性については、西千葉キャンパスで3月28日から毎日14時に積算放射線量の測定が続けられた。

他方、柏の葉キャンパスの環境健康フィールド科学センターでは、東京大学柏キャンパスの放射線量測定結果を対応の参考としていたが、柏地区の1日あたりの放射線量は西千葉地区の約5倍程度の値を示していた。そこで24日の災害対策本部会議では、より大きな放射線の影響が懸念された柏の葉キャンパスへのガイガーカウンター配備、同センターでの生産物を国の指針に沿って扱うことなどが協議され、28日には野菜の販売について県の方針に従った扱いが確認された。柏の葉キャンパスでは、部分的に高い放射線量が計測された数か所の排水溝の泥土を除去する除染作業を職員らが行うなどの対応もとられたという（理事談）。

また、放出された放射性物質への不安が極度に高まるなか、24日までに千葉大学ユニオンから放射線の健康被害に関する講演会開催の希望が出され、その後対策本部で検討が続けられて、4月27日にけやき会館において、講演会「放射線に関する基礎知識」が午前・午後の2回にわたり開催されるにいたっている。

(4) 学生の安否確認と支援

一方で、3月から4月にかけて大きな課題となったのが、学生・教職員の安否確認である。これは前述のように、地震直後から本部が最も重視した課題の1つだったが、その把握が必ずしも迅速に進んだわけではない。

12日午後文部科学省から学生等の安否確認についての依頼が届いていたが、災害対策本部の立ち上げ後には、学生・教職員の被害状況確認が学生支援課・職員課を通して、各部局によって進められた。教職員4,139名については25日の対策本部会議で4,135名確認済みの報告がなされ（28日時点では未確認1名、外国人研究者等17名全員無事確認）、30日までに全員確認された（被災3名）。また、国費外国人留学生162名・政府派遣留学生22名・短期留学プログラム留学生37名については25日に全員の無事確認が報告されている。

一方、学生14,420名については25日時点で10,015名の確認が報告されたが、その後の対策本部会議でも逐次確認件数の報告がなされた。4月1日には学生の安否確認率が全体で95.3%となったが、学部によって確認作業の進捗に大きな隔たりがあり、一部の確認率が70%台に止まったことから、未確認者の速やかな確認完了が大きな課題として意識された。全学生の安否が確認されたのは、4月5日夜のことで翌日の対策本部会議で確認完了が報告された。

以上の安否確認と同時に学生の被災状況（前述）も明らかとなったが、これをうけて千葉大学では、被災した学生に対する支援も進めていった。4月1日までに検討が進められ、6日に公表された「千葉大学緊急奨学金支援」（最大10万円を1年間無利子で貸与）のほか、8日には千葉大学SEEDS基金より1人30万円を給付する「東日本大震災被災学生支援金（給付型）」の募集を開始、25日までに19名への給付が決定した（申請者48名）。また、被災関係での入学金・授業料免除の受付件数もそれぞれ27件・105件にのぼった。

また、4月からの授業の履修に関しては、震災の影響で授業が受けられない者に対して大学としてできる限りの配慮を行うことが通知された（4月14日）。これは、多くの留学生が一時帰国を余儀なくされているか渡日を控えている状況の中で、新規渡日者を含む外国人留学生への対応としても打ち出されたものだった。

第3節 被災地支援とボランティアの諸活動

第1項 医療支援活動の展開

(1) DMATの活動

千葉大学本部による対応とともに、3月11日の震災発生直後から、災害対応の活動を開始したのが附属病院である。特に発災直後の対応の中心となったのは、救急科・集中治療部を中心に医師・看護師・事務調整員で構成する日本DMAT隊である。DMAT（Disaster Medical Assistance Team、災害派遣医療チーム）は、大規模災害などの現場で災害発生から概ね48時間以内の急性期に活動できる機動性を持ち、そのための専門的訓練を受けたチームである。

震災の発生をうけ、附属病院に3隊あるDMAT隊は震災当日から3回に渡り出動

した。震災発生直後から、医師2名・看護師2名・薬剤師1名・事務調整員1名から成るチームが編成され、DMAT第1班として同日から翌12日にかけて水戸協同病院で医療活動にあたった。続く13日からは、甚大な被害を受けていた宮城県・岩手県にもチームが入り、13日から15日にかけて仙台医療センター・仙台市立病院で第1班と同じ編成の第2班が、14～17日に宮古病院で同編成の第3班が、それぞれ救急医療活動に従事した。

(2) 医療救護班の活動

3月16日には、東北大学附属病院を対象とする医師・看護師派遣要請が文部科学省から届く一方で、DMATの活動に続いて医療救護班の活動が開始された。医療救護班は、同日から3月末日まで宮城県石巻市内で活動し、医師・看護師各2～3名、薬剤師1名に事務職員等を加えて班を編成、第1～7班がそれぞれ4日間ずつ、同市内の湊小学校をはじめとする各種学校等で医療支援活動にあたった。

4月から5月にかけては、公立志津川病院が壊滅的被害を受けた宮城県南三陸町志津川地区において、東京大学医学部附属病院・名古屋大学医学部附属病院と連携して計5回、延べ25日間にわたって活動した。医師・看護師各2名・薬剤師1名・事務職員2名等で編成された第1～5班のメンバーは、全国から集まった医療チームが町内の避難所で展開した医療救護活動の一部を担い、町内に点在する避難所を巡回して、仮設診療所などで被災者の診療と健康指導にあたった。三大学連携活動は東松島市でも行われた（精神科の医師2名が活動）。



写真1-6-3-1
南三陸町での薬剤仕分け作業（「東日本大震災千葉大学写真展」より）

このほか、大学院医学研究院では3月12日から4月14日まで、延べ22日間にわたって、被災地での遺体検案にあたり、大学院看護学研究科では3月16日から22日まで、茨城県潮来市かすみ保健福祉センターにて、教員7名（2班）が保健師有資格者として支援活動を展開した。

第2項 ボランティアの活動と被災地支援

3月16日の第1回災害対策本部会議で、文部科学省等の検討状況も見ながら学内の支援体制整備の必要性が確認されていた。学生ボランティアについて同会議では、今後のボランティアの扱いを周知する窓口を学生部に置くなどの案が検討されたが、最終的に、学生会館2階「ふれあいの環」学生総合支援センターに、「千葉大学ボランティア活動センター」を設置することとされた。ボランティア情報の収集・活動希望者への情報提供・活動保険加入や募金活動の支援等を担う同センターの設置は、22日に通知され、ボランティア登録や活動実施の連絡が呼びかけられた。4月1日には文部科学副大臣名の通知「東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について」が出されたが、千葉大学ではいち早く学生ボランティアの情報収集・支援体制を整えることができたと言えよう。この結果、1ヶ月後の4月22日段階でボランティア登録完了者107名・登録準備中49名、活動実施延べ件数34件を数え、翌年3月2日までの約1年間では登録419名、活動実施延べ件数1,122件を数えるに至った。ボランティア学生は、岩手県（81件）、宮城県（907件）、福島県（73件）、千葉県（52件）などで活動し、被災地での泥かきや瓦礫撤去、家屋の清掃・片付け、避難所支援などの作業の一部を担った。活動は、被災した町家からの歴史的資料の搬出・整理（佐倉市）といった分野に及び、震災発生から時間が経過して人手を要する作業の必要性が減少した後も、福島県富岡町立小中学校での学修支援などの活動が継続的に行われた。この間、ボランティア活動支援センターでは、学生の相互交流の場としてのボランティア交流会（5・6月）、学生が参加しやすい夏休み期間のボランティアツアー（8・9月）、講演会やシンポジウム（10～12月）などを実施、学生の活動を支援した（『3.11を想う』）。

なお、3月17日から27日に千葉駅・西千葉駅付近で行われた街頭募金活動では、総額5,260,729円を集めた。また、募金に関しては緊急災害募金1,747,028円、千葉大学校友会及び千葉大学経済人倶楽部「絆」の募金1,464,175円のほか、千葉大学SEEDS基金被災支援特別募金などが千葉大学による支援活動として展

図1-6-3-1

震災後に作成され学内各教室に掲示されている注意書き



開された。このほか、海外在住千葉大学卒業生有志・中国校友会からは、それぞれ114,637円・301,065円の寄付もなされた。

東日本大震災は、千葉大学に多くの課題を突きつけたが、震災発生後緊迫感をもった対応がなされ、諸問題への様々な対策が練られた。加えて、本章では触れられなかったが、来るべき災害への備えとして防災体制の整備、各種シンポジウムの開催等も続けられてきている。また、震災に際して、千葉大学が擁する多様な分野の研究室がその専門性を活かした被災地支援に取り組んだ。

現在に続く震災対応も少なくないなか、これらの取り組みを千葉大学として一層推進すると同時に、千葉大学が積み重ねてきた経験・取り組みの記録を整理し公表の環境を整えることが、今後に向けて求められる。遠くない将来発生が想定される大規模災害に対して、千葉大学が果たすべき役割は何か。困難な局面が続出する今こそ、東日本大震災の経験を見つめ直す時である。